

令和2年 第4回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和2年 3月26日(木) 10時00分
場 所 南庁舎2階 会議室1

○提出議題（16件）

- 高農議第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
高農議第6号 農地利用変更届出のこと(1)
高農議第7号 農地利用最適化推進施策に関する意見書(案)について(1)
報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(4)
報告第12号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(5)
報告第13号 携帯電話基地局設置にかかる自然協議のこと(1)

○出席委員（14名）

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一

○欠席委員（0名）

--	--	--	--

○出席事務局職員（3名）

事務局 局長	大内 喜樹
主 幹	尾塩 昌昭
事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局（1名）

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

事務局

皆さん、おはようございます。第4回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第5号～第7号の5件、報告第10号～第13号の11件、併せて16件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長

皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第4回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により8番の植原委員さん、9番の北原委員さん、よろしくお願いいいたします。

それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

高農議第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局

高農議第5号は農地法第5条第1項の許可申請で、3件でございます。

(高農議第5号、1番～3番を読み上げる)

別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願いたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願いします。

1 1 番

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議の声がありませんので、1番は承認されました。

続きまして2番・3番を北浜地区、お願いします。

1 3 番

事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

1 番

賃貸借権設定になっていますが期間はどれぐらいですか。

事務局

5年です。また、双方協議の上期間を更新することが出来となっております。

3 番

申請地のあたりで何回かにわけて転用申請が出てきているが全体的な計画があるのか。全体計画を出してもらったらどうですか。

議 長

その全体計画を見てから今回の申請について、判断するんですか。

3 番

今回の申請については、認めていく方向でいいと思いますが。

議 長

他に意見はないですか。

そしたら、申請者に何年か先までの全体計画があるなら出してもらおうという意見を求め認めていくことにします。

これで高農議第5号は承認されました。

事務局 続きまして高農議第6号「農地利用変更届出のこと」を議題といたします。
高農議第6号は農地利用変更で、1件ございます。
(高農議第6号、1番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
阿弥陀地区、お願いします。

11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
議長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)
議長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
これで高農議第6号は承認されました。

事務局 続きまして高農議第7号「農地利用最適化推進施策に関する意見書(案)について」を議題といたします。
高農議第7号は農地利用最適化推進施策に関する意見書でございます。
(高農議第7号、意見書を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)
議長 異議の声がありませんので、高農議第7号は承認されました。

事務局 続きまして報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定による届出にかかること」を報告いたします。事務局、説明願います。
報告第10号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、1件ございます。
(報告第10号、1番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員 なし。
議長 続きまして報告第11号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第11号は農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、4件ございます。
(報告第11号、1番～4番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
なし。
事務局 続きまして報告第12号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第12号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告で、5件ございます。
(報告第12号、1番～5番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
各委員 なし。
議長 続きまして報告第13号「携帯電話基地局設置にかかる事前協議のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第 13 号は携帯電話基地局設置にかかる事前協議で 1 件ございます。

(報告第 13 号、1 番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議 長

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前 10 時 40 分

議事録署名委員

植原 種一委員

北原 知子委員